

令和元年度決算に係る

定期監査
資料
決算審査

令和2年8月

子育て・人財局 家庭支援課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	2 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	3 頁
6	決算資料（総括表）	7 頁
7	事業別実施状況調べ	9 頁
8	予備費の充用調べ	19 頁
9	繰越関係調べ	19 頁
	(1) 継続費逐次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
10	収入証紙取扱額調べ	19 頁
11	現金の取扱状況	19 頁
12	財産に関する調べ	19 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
13	財産の貸付及び使用許可調べ	21 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14	借受不動産明細調べ	21 頁
15	職員駐車場の管理状況調べ	21 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
16	寄附物件の受納状況調べ	21 頁
17	備品の処分状況調べ	21 頁
18	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	21 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
19	貸付金等状況調べ	22 頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	22 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
収入未済額の縮減について	<p>一般会計における収入未済額の主な内容は、児童扶養手当返納金と児童措置費負担金である。</p> <p>滞納者に対しては、継続的な督促を行うとともに、経済状況に応じて分割納付を勧奨するなどの取組みを中心に債権管理に努め、各所属での直接徴収が困難な場合は、早めに弁護士に債権回収業務の委託を行うよう努めている。児童措置費負担金については、毎月、各児童相談所において、負担金徴収会議を開催し、滞納者の個別の状況を確認しながら、多額の滞納が生じないよう滞納初期における納付勧奨を中心とした取組みを継続している。</p> <p>特別会計については、一般会計と同様の取組みに加えて、母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を計4名配置して、債権回収に努めている。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

指摘事項	措置でん末
<p>児童虐待事案への対応について(文書指摘)</p> <p>近年、幼児や児童が保護者またはその同居者等からの虐待によって命を落とす悲惨な事案が全国的に発生しています。</p> <p>本県でも、警察や児童相談所における児童虐待の認知件数は右肩上がりに増加しております。今のところ重大な結果につながる虐待事案は発生していないものの、いつ起きてもおかしくないという認識を持ち、発生した際には、迅速で適切な対応が求められることは言うまでもありません。</p> <p>警察本部では、医師会・県との連携協定を締結するなど、関係機関との連携に取り組んできたところですが、今後も、幼児や児童の安全確認・確保に向けた実効性のある連携体制の強化について、不断の検討を行うべきであります。</p> <p>また、児童虐待事案は、ドメスティックバイオレンス(DV)事案との関連性が高いとされていることから、警察本部において、人身安全関連事案を総合的に担当する部署の創設を検討するべきであります。</p>	<p>夫婦間等におけるDV事案のうち、児童の面前で暴行等が行われることによる「面前DV」が児童虐待の一態様である「心理的虐待」に該当することから、児童虐待とDV事案の関連は高くなってきている。</p> <p>これらの事案対処を、迅速かつ効果的なものとするため、令和2年度から、これまでDV事案を担当している生活安全企画課人身安全対策室を少年課に統合する組織改正を行い、新たに「少年・人身安全対策課」を創設し、人身安全関連事案を総合的に担当する体制を整備したところである。</p> <p>児童相談所には、警察官、医師、教員、弁護士といった専門的知識技能を持つ職員の配置が進んでいるところであるが、警察との更なる連携を強化するため、中央児童相談所に加え、令和2年4月には、米子児童相談所にも警部補クラスの警察官を配置し、体制を強化した。これにより、警察と協力して児童の安否確認や一時保護がより円滑に行えるようになった。</p> <p>また、増加傾向にある児童虐待事案に対して適切に対処するため、令和2年4月から中央児童相談所に児童福祉司を1名増員配置し、さらに米子児童相談所には、判定保護課を判定課及び一時保護課に再編することと併せて児童指導員を2名増員配置し、一時保護児童への対応や夜間の指導体制を充実させ、児童相談所の体制強化を図った。</p>

3 職員の定員、現員調べ

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	10	10					10	10	
現 員	() 10	() 10	() 1	()	()	()	() 11	() 10	
過不足(△)	0	0	1	0	0	0	1	0	母子保健担当に定数外の医師を1名配置
臨時職員							0	0	
非常勤職員	4	3					4	3	事務3名、母子父子寡婦福祉資金償還協力員1名

4 役付職員の調べ

(令和2年8月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
家庭支援課課長	名越 善彦	0	4	
子育て・人財局参事兼 家庭支援課課長補佐	山本 大樹	0	4	
家庭支援課課長補佐	小倉 加恵子	0	4	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
児童相談所体制強化事業	3,910	1,955		1,955
鳥取元気プロジェクト	-			
元気づくり総合戦略	-			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

児童相談所に弁護士を派遣する体制や児童相談所が児童虐待に関して日常的に医師から助言指導が得られる体制等を構築することにより、県内の児童相談所の抜本的な強化を図る。

(イ) 事業の実施状況

項目	事業内容
弁護士の配置	弁護士が児童相談所に定期的に常駐(月4回、倉吉は月2回)し、ケース対応において法的観点から助言指導を行う体制を構築した。(R1.9~)
医師の配置	児童虐待に精通した医師を配置し、児童虐待の対応において医学的見地から助言指導を行う体制を整備した。(R1.8~)
児童福祉司の増員	米子児童相談所の児童福祉司を1名増員し、各児童相談所が改正児童福祉法施行令の配置基準(管轄人口3万人に1人の配置)に対応した。(H31.4~)
市町村支援のための児童福祉司の配置	個別のケースを担当せず、専ら市町村を巡回して市町村における子ども相談援助活動全般(組織経営から個別の相談に対する助言まで含む)に対して助言指導を行う児童福祉司を新たに1名配置(倉吉児童相談所駐在)し、市町村の支援体制の強化を図った。(R1.7~)
警察官の配置	現職警察官を新たに中央児童相談所に配置して警察との連携強化を図るとともに、警察視点での見立てをケース支援に活かすことのできる体制を構築した。(R1.10~)
警察との虐待通告の全件共有	児童相談所が受理した児童虐待通告について、警察との全件共有を行う体制を構築して情報共有を図り、虐待通告に対して連携して取り組むとともに、連携が不十分なことにより発生する虐待事案の防止を図った。(H31.4~)
児童相談所職員の資質向上事業	誘導・暗示に陥りやすい子どもの特性に配慮した面接技法である「被害事実確認面接」を修得するための研修会を新たに開催し、虐待等の被害を受けた子どもから客観的な被害事実を聞き出す手法や面接による2次被害(トラウマ等)を防止する技術の修得を図った。 開催日：令和元年7月18日(木)、19日(金) 場所：ふれあいの里(米子市) 参加者：50人(児童相談所24人(うち県外10人)、警察18人、弁護士4人、検察1名、その他3名)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

児童虐待事案において、児童の安全の確保を最優先とするためには児童相談所だけの対応は困難なため、他機関(特に警察)との連携強化を図り、虐待通告ケースを全件情報共有し、児童の安否確認や個別のケースについて役割分担をしながら協力して対応した。

また、県が虐待相談を受けて対応したケースのうち多くは在宅支援となるため、市町村設置の要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用した他機関連携による支援が必須であることから、市町村を支援するための専任の児童福祉司を新たに配置し、虐待対応をはじめとする市町村における児童相談や家庭援助、市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進について助言を行った。

ウ 成果及び効果

児童相談所の強化や関係機関との連携強化につながった。令和元年度における児童虐待の通告件数は610件(速報値、対前年度188件増)となったが、従前どおり通告後24時間以内の安否確認や安全確保のための一時保護を行うなど日頃の虐待対応について関係機関と情報共有を図りながら連携して対応することができた。

エ 課題

増大する児童虐待事案に対応するためには、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関が互いの組織をよく理解して連携を図ることが必要であり、これまでの取組の着実な実行と必要な連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
ひとり親家庭学習支援事業	7,030	4,529		2,501

鳥取元気プロジェクト

—

元気づくり総合戦略

 Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む
 (1) 出会い・子育て ③地域で子育て世代を支える

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)は、就業と家事を一人で担っていることから、児童の学習に関わる機会が少なくなる場合や、経済的な事情等から学習塾に通わせることを躊躇する場合も少なくない状況にあり、ひとり親家庭の児童の学力や学習意欲の向上のための学習支援を推進していく必要がある。

このため、ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる教員OB、大学生等の学習支援員による学習支援を実施する市町村に対し助成する。

(イ) 事業の実施状況

ひとり親家庭学習支援事業を実施した7市町に対して、補助を行った。

(単位：千円)

実施市町村	実施内容	補助額
鳥取市	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週月～金曜日 17:00～21:00 ・利用登録児童数 96名(中学生96名)、参加延べ人数 932名 ・送迎支援あり (国庫補助は直接補助のため、単県(送迎支援部分)補助のみ実施)	189
米子市	・実施形態 直営・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30～16:30 ・利用登録児童数 47名(小学生26名、中学生21名) 参加延べ人数 411名 ・送迎支援あり	1,077
倉吉市	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週水曜日 16:00～21:00 ・利用登録児童数 16名(小学生6名、中学生10名) 参加延べ人数 214名 ・送迎支援あり	1,732
境港市	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 10:00～17:00 ・利用登録児童数 3名(小学生3名) 参加延べ人数 39名	646
智頭町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週火・金曜日 16:20～19:00 ・利用登録児童数 12名(小学生7名、中学生5名) 参加延べ人数 334名 ・食事提供あり	715
八頭町	・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週月～金曜日 16:00～18:00(小) ②毎週月・金 18:30～20:30(小・中) ③毎週水曜日 18:30～20:00(中・高) ④毎週土曜日 9:00～12:00(小) ⑤毎週土曜日 14:00～16:00(中・高) ・利用登録児童数 20名(小学生15名、中学生5名) 参加延べ人数 2,653名 ・送迎支援あり	1,432
北栄町	・実施方法 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週水曜日 16:30～18:30 ②毎週土曜日 13:00～15:00 ・利用登録児童数 15名(中学生15名) 参加延べ人数 622名	1,239

※平成30年度からは県内の全市町村で、地域未来塾などの他事業で、ひとり親家庭の児童も対象に含めた何らかの学習支援事業を実施している。

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・特になし。

ウ 成果及び効果

- ・県内7市町での実施において、1,055回の学習支援を実施し、延べ5,205名の児童が学習支援に参加し、教員O.Bや大学生等の学習支援員による学習指導を受けた。
- ・実施市町における保護者からは「学習習慣が身についた」「家庭学習ができなため助かる」「子どもが楽しく参加し、他児童とも交流でき、良い居場所になっている」「送迎支援が助かる」等、概ね高評価を受けているが、「もっと回数を増やして欲しい」という声もある。

エ 課題

本事業は、実施市町村数は7市町から伸び悩んでいるものの、ひとり親世帯の児童を対象とした何らかの学習支援事業が全市町村で実施されており、利用者からも高評価を受けているが、事業を実施していることを知らない又は知っていても利用したことがない世帯が多い（平成30年度鳥取県ひとり親世帯等実態調査より）。知っていても利用したことがない理由としては、「子どもが行きたがらない」（43.2%）「送迎が負担」（26.7%）などが挙げられており、学習支援の内容や送迎支援を行っていることが周知されていないことも要因として考えられる。今後、市町村と連携し、児童扶養手当の手続きの際にチラシを配布するなどにより事業の周知を図っていく必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
不妊治療費等支援事業	99,606	35,308		64,298

鳥取元気プロジェクト	—
元気づくり総合戦略	Ⅱ人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む ～鳥取＋住む～ (1) 出会い・子育て (2) 安心の出産・子育てを応援する

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

不妊に悩む夫婦等への経済的負担軽減を行うため、不妊治療（体外受精、顕微授精、男性不妊治療、人工授精）に対する助成を行う。体外受精・顕微授精については、国の助成回数を超えた部分及び国の助成制度改定により助成対象外となる部分について、単県で助成を行う。

(イ) 事業の実施状況

※助成件数には鳥取市保健所分も含む

1 特定不妊治療（体外受精、顕微授精、男性不妊治療）助成状況

	H20	中略	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
助成件数 (内単県) (件)	514		1,083 (184)	1,148 (219)	1,091 (177)	1,157 (290)	1,048 (239)	1,074 (216)	1,041 (232)
助成額 (内単県) (千円)	66,264		138,594 (14,139)	144,045 (16,977)	143,764 (13,806)	170,836 (22,578)	157,316 (18,582)	159,425 (16,848)	150,957 (18,040)

2 人工授精助成状況（単県のみ）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
助成件数 (件)	158	147	156	205	243	227	256	270	254
助成額 (千円)	3,289	2,829	2,897	4,081	5,068	4,998	6,034	5,907	5,635

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・不妊治療費の高騰化に伴い、経済的負担が増加していることから、不妊治療の当事者への電子アンケートを実施し、制度改正に係るニーズを把握した。
- ・当事者アンケートの結果や専門家の意見、申請実績額の調査等をふまえ、より効果的で適切な制度となるよう検討し、助成額の拡大や対象者の拡大等の制度改正を行った。（令和2年度適用）

ウ 成果及び効果

- ・不妊治療実施者の経済的負担軽減を図った。

エ 課題

- ・治療費が高額で継続が困難になるケースも多いことから、特定不妊治療の保険適用化など治療費の負担軽減や所得制限の見直しなど助成制度の拡充を図るよう国へ要望していく。
- ・可能な限り、生産率が高く、身体的負担が少ない年齢で治療が始められるよう、早期検査、早期治療について啓発を図っていく必要がある。現在は、医療機関窓口や県のホームページ、新聞広告等により不妊検査費助成について周知を実施したり、助産師会による出前講座（健やかな妊娠・出産応援事業で実施）において妊孕性についての知識の啓発を行っているが、今後は結婚後の早期の検査について、市町村の婚姻届出窓口等と連携したチラシによる啓発等を検討していく。

6 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	予算現額				計	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	継続費及び繰越事業費						
民生費負担金	9,339,000	0	0	9,339,000	26,793,500	12,480,600	907,900	13,405,000			
行政財産使用料	1,635,000	0	0	1,635,000	1,744,752	1,744,752	0	0			
衛生手数料	0	0	0	0	12,800	12,800	0	0			
民生費国庫負担金	1,006,021,000	59,877,000	0	1,065,898,000	1,029,699,788	1,029,699,788	0	0			
衛生費国庫負担金	43,179,000	8,504,000	0	51,683,000	55,792,817	55,792,817	0	0			
民生費国庫補助金	150,442,000	5,575,000	0	156,017,000	166,140,558	166,140,558	0	0			
衛生費国庫補助金	46,131,000	0	0	46,131,000	45,575,000	45,575,000	0	0			
入弁償	47,000	2,264,000	0	2,311,000	11,400,599	11,400,599	0	0			
雑入	124,000	0	0	124,000	15,087,879	11,768,899	0	3,318,980			
民債	104,000,000	1,000,000	0	105,000,000	102,000,000	102,000,000	0	0			
合計	1,360,918,000	77,220,000	0	1,438,138,000	1,454,247,693	1,436,615,813	907,900	16,723,980			

一般会計(歳出)

区分	科目	予算現額				計	決算額	決算額の内訳		翌年度 繰越額	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	継続費及び繰越事業費 繰越額			本庁	出納機関			
一般管理費	0	0	0	94,730	94,730	94,730	0	94,730	0	0		
社会福祉総務費	16,634,000	0	0	16,634,000	15,656,359	15,656,359	0	15,656,359	0	977,641		
婦人福祉社費	42,808,000	△ 1,510,000	0	41,298,000	34,656,240	34,656,240	11,358,464	11,358,464	0	6,641,760		
児童福祉総務費	390,423,000	10,795,000	0	401,218,000	386,892,271	386,892,271	114,236,138	114,236,138	0	14,325,729		
児童措置置費	1,906,755,000	112,097,000	0	2,018,852,000	1,983,651,400	1,983,651,400	11,309,530	11,309,530	0	35,200,600		
母子福祉社費	111,516,000	25,611,000	0	137,127,000	130,150,608	130,150,608	7,542,959	7,542,959	0	6,976,392		
児童福祉施設費	84,983,000	△ 4,201,000	0	80,782,000	78,639,095	78,639,095	181,545	181,545	0	2,142,905		
母子衛生費	159,916,000	865,000	0	159,934,000	133,927,181	133,927,181	81,153,255	81,153,255	0	25,906,819		
難病対策費	85,986,000	17,009,000	0	103,942,000	101,212,804	101,212,804	46,656	46,656	0	2,729,196		
合計	2,799,021,000	160,666,000	0	2,959,787,300	2,864,880,688	2,864,880,688	319,855,641	319,855,641	0	94,901,042		

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		収入未済額 A-B-C	備考	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費 繰越財源充当額	計	収入済額 B			不納欠損額 C
一般	一般会計から繰入	2,456,000	0	0	2,456,000	2,456,000	0		
歳入	県預金	38,000	0	0	38,000	313	0		
歳入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	33,859,000	0	0	33,859,000	43,523,843	0	22,833,270	
雑	繰入	29,000	0	0	29,000	1,126,522	0	1,066,162	
繰	越	0	0	0	0	13,253,305	0	0	
入	金	36,382,000	0	0	36,382,000	59,293,821	0	23,899,432	
合	計								
一般会計からの繰入れ理由		事務費に充当するため							

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算			現額		決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰越額	繰越事業費及 予支費繰越額	繰越事業費 流出増減		計 A	本 年 行 出 納 機 関			
母	子父子寡婦福祉	36,382,000	0	0	0	0	28,363,307	5,060,683	23,302,624	0	8,018,693	
資	金	36,382,000	0	0	0	0	28,363,307	5,060,683	23,302,624	0	8,018,693	
合	計											
計		36,382,000	0	0	0	0	28,363,307	5,060,683	23,302,624	0	8,018,693	

7 事業別実施状況調べ

(1) 一般管理費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(1)-1 【配当替】 赴任旅費	0	(94,730) 0	94,730	0	0	-	
人事異動に伴う異動者の赴任に係る経費として執行した。							
一般管理費 計	0	0	94,730	0	0		

(2) 社会福祉総務費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(2)-1 福祉相談センター 運営費	15,953,000	0	14,975,959		977,041	93.9	
福祉相談センターの施設維持管理及び運営に要する経費として執行した。							
(2)-2 福祉相談センター 非常通報装置更新 事業	681,000	0	680,400		600	99.9	
福祉相談センターの非常通報装置の更新に係る経費として執行した。							
社会福祉総務費 計	16,634,000	0	15,656,359	0	977,641		

(3) 婦人福祉費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(3)-1 DV被害者等総合 支援事業	25,191,000	(200,068) 0	23,581,887		1,809,181	93.6	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (200,068)のうち、(229,230)は(3)-3婦人相談費より、(△29,162)は(3)-4婦人相談所一時保護所費へ流用。</p> <p>・DVを防止し、DV被害者の自立を支援するため、広く県民に啓発を図るとともに、関係機関が連携し、支援者の技術的向上を図るための研修会等を開催した。</p> <p>・県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図った。</p> <p>・DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。</p>							
(3)-2 鳥取県DV予防啓 発支援員活動事業	2,010,000	(△2,475) 0	1,663,424		344,101	82.8	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△2,475)は(3)-4婦人相談所一時保護所費へ流用。</p> <p>地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。</p>							

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(3)-3 婦人相談所費	2,720,000	(△141,146) 0	1,543,890	0	1,034,964	56.8	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△141,146)のうち、(△229,230)は(3)-DV被害者等総合支援事業へ、(△8,108)は(3)-4婦人相談所一時保護所費へ流用、(96,192)は(3)-4婦人相談所一時保護所費より流用。</p> <p>配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。 (令和元年度、相談対応件数 3,183件)</p> <p>(不用額が生じた理由) 広域措置に係る実績がなかったことによる旅費や扶助費の減や、弁護士相談実績が予定よりも大幅に減少したことによる報償費や旅費の減。</p>							
(3)-4 婦人相談所一時保護所費	12,887,000	(△56,447) △1,510,000	7,867,039	0	3,453,514	61.0	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△56,447)のうち、(△96,192)は(3)-3婦人相談所費へ流用、(29,162)は(3)-1DV被害者等総合支援事業より、(8,108)は(3)-3婦人相談所費より、(2,475)は(3)-2鳥取県DV予防啓発支援員活動事業より流用。</p> <p>配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置が決定するまで、婦人相談所又は一時保護委託施設において一時保護を行い、指導援助を行った。(一時保護委託施設：9施設)</p> <p>・一時保護の状況 実人数：26人(うちDV被害により保護された者：15人)</p> <p>(不用額が生じた理由) 広域措置に係る実績がなかったことによる旅費や扶助費の減や、弁護士相談実績が予定よりも大幅に減少したことによる報償費や旅費の減。</p>							
婦人福祉費計	42,808,000	△1,510,000	34,656,240	0	6,641,760		

(4) 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(4)-1 里親養育包括支援事業	12,885,000	(289,080) 0	13,075,910	0	98,170	101.5	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (289,080)のうち、(300,000)は(4)-3児童相談所体制強化事業より流用、(△10,920)は(4)-10児童相談所費へ流用。</p> <p>ア 里親養育包括支援事業 専門的かつ効率的に事業を行うことができる民間団体(鳥取こども学園)に事業を委託し、里親制度の普及、里親委託の推進及び里親支援を図った。</p> <p>イ 家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。</p> <p>ウ 里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるよう、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。</p>							
(4)-2 児童養護施設等体制強化補助事業	36,977,000	(△6,265,858) 0	30,317,600	0	393,542	82.0	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△6,265,858)のうち、(△810,820)は(4)-10児童相談所費へ、(△195,038)は(4)-13青少年・家庭課管理運営費へ、(△209,000)は(4)-4児童養護施設等入所者支援事業へ、(△1,975,000)は(4)-8児童家庭支援センター運営事業へ、(△2,058,000)は(4)-6児童虐待防止対策関係事業へ、(△1,000,000)は(4)-11児童養護施設等の環境改善事業へ、(△18,000)は(4)-14社会的養護自立支援事業へ流用</p> <p>児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費を助成した。</p>							

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
主(4)-3 児童相談所体制強化事業	0	(△430,600) 5,819,000	3,909,546	0	1,478,854	-	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△430,600)のうち、(△300,000)は(4)-1里親養育包括支援事業へ、(△132,000)は(4)-11児童養護施設等の環境改善事業へ流用、(1,400)は(4)-13青少年・家庭課管理運営費より流用</p> <p>事業の実施状況は、「5 主な事業に関する調べのとおり」</p>							
(4)-4 児童養護施設等入所者支援事業	3,783,000	(209,000) 0	3,745,000	0	247,000	99.0	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (209,000)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より流用</p> <p>児童養護施設等に入所している児童の自立を支援するために自動車運転免許の取得に必要な経費の助成を行い、また、児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費の無利子貸付を行った。</p>							
(4)-5 主任児童委員費	7,880,000	0	7,819,409	0	60,591	99.2	
主任児童委員の活動経費の支給のほか、主任児童委員の資質向上のために研修を県民生委員協議会に委託し、活動の支援を行った。							
(4)-6 児童虐待防止対策関係事業	9,093,000	(1,945,679) 0	9,490,353	0	1,548,326	104.4	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (1,945,679)のうち、(30,804)は(4)-13青少年・家庭課管理運営費より、(2,058,000)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より流用、(△143,125)は(4)-児童相談所費へ流用。</p> <p>児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的として、関係機関連絡会の開催、児童相談所職員のスキルアップ研修、弁護士への法律相談等の事業を実施した。</p> <p>また、県民への児童虐待防止の周知を図るため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を委託した。</p>							
(4)-7 施設入所児童交流事業	845,000	0	699,000	0	146,000	82.7	
県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業(キャンプ)に要する経費を助成した。また、県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」への助成を行った。							
(4)-8 児童家庭支援センター運営事業	47,551,000	(1,975,000) 0	49,526,000	0	0	104.2	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (1,975,000)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業要求より流用。</p> <p>児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を助成した。</p>							
(4)-9 退所児童等アフターケア事業	14,753,000	0	14,753,000	0	0	100.0	
児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成した。 また、児童養護施設等を退所した者に対して、就労や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行った。(一般社団法人ひだまりに委託)							
(4)-10 児童相談所費	19,816,000	(1,364,599) 0	18,429,949	0	2,750,650	93.0	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (1,364,599)のうち、(810,820)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より、(143,125)は(4)-6児童虐待防止対策関係事業より、(10,920)は(4)-1里親養育包括支援事業より、(447,734)は(4)-13青少年・家庭課管理運営費より流用、(△48,000)は(4)-12一時保護所費へ流用</p> <p>児童に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。</p> <p>(令和元年度 児童相談所における相談対応件数 2,068件)</p>							

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率												
(4)-11 児童養護施設等の 環境改善事業	1,089,000	(1,132,000) 0	2,221,000	0	0	203.9	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (1,132,000)のうち、(1,000,000)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より、(132,000)は(4)-3児童相談所体制強化事業より流用。</p> <p>児童の安全確保のために必要な備品整備等事業の助成を行い、児童の生活向上を図った。 (里親計3者が利用。)</p>																			
(4)-12 一時保護所費	73,034,000	(△202,984) 0	66,977,723	0	5,853,293	91.7	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (△202,984)のうち、(48,000)は(4)-10児童相談所費より、(△250,984)は(4)-10青少年・家庭課管理運営費へ流用。</p> <p>緊急保護、行動観察、短期の治療指導を目的として、一時保護を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所内(人)</th> <th>委託(人)</th> <th>計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実児童数</td> <td>250</td> <td>323</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>延児童数</td> <td>2,015</td> <td>4,459</td> <td>6,474</td> </tr> </tbody> </table>								区分	所内(人)	委託(人)	計(人)	実児童数	250	323	573	延児童数	2,015	4,459	6,474
区分	所内(人)	委託(人)	計(人)																
実児童数	250	323	573																
延児童数	2,015	4,459	6,474																
(4)-13 青少年・家庭課管 理運営費	1,648,000	(△139,516) 0	1,379,651	0	128,833	83.7	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (△139,516)のうち、(△30,804)は(4)-6児童虐待防止対策関係事業へ、(△1,400)は(4)-3児童相談所体制機能強化事業へ、(△105,600)は(4)-18福祉相談センター屋外遊戯場移転整備事業へ、(△447,734)は(4)-10児童相談所費へ、(195,038)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より、(250,984)は(4)-12一時保護所費より流用。</p> <p>青少年・家庭課の管理運営に要する経費として執行した。</p>																			
(4)-14 社会的養護自立支 援事業	3,957,000	(18,000) 0	3,795,330	0	179,670	95.9	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (18,000)は(4)-2児童養護施設等体制強化補助事業より流用</p> <p>措置解除後の継続居住支援や就学者の自立生活援助を行った。</p>																			
(4)-15 母子生活支援施設 のぞみ老朽化改築 補助事業	127,983,000	4,226,000	132,209,000	0	0	103.3													
<p>母子生活支援施設のぞみの老朽化に伴う改築工事に要する経費を助成した。</p>																			
(4)-16 児童養護施設米子 聖園天使園老朽化 改築補助事業	12,108,000	0	11,796,000	0	312,000	97.4													
<p>児童養護施設米子聖園天使園の老朽化に伴う改築工事に要する経費を助成した。</p>																			
(4)-17 児童養護施設等に おけるICT化推進事 業	0	750,000	750,000	0	0	-													
<p>児童養護施設等が業務負担軽減のために、施設現場業務に対応したシステム導入等を図る経費を助成した。 (児童養護施設1施設が利用。)</p>																			

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率
(4)-18 福祉相談センター 屋外遊戯場移転整 備事業	17,021,000	(105,600)	15,997,800	0	1,128,800	94.0	()は以下の※に記 載のとおり。
<p>※ (105,600)は(4)-13青少年・家庭課管理運営費より流用 一時保護所の屋外遊戯場遊具等の老朽化に伴う移転再整備に係る経費を執行した。</p>							
児童福祉総務費計	390,423,000	10,795,000	386,892,271	0	14,325,729		

(5) 児童措置費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率
(5)-1 児童措置費	1,905,078,000	(478,000)	1,983,651,400	0	34,001,600	104.1	()は以下の※に記 載のとおり。
<p>※ (478,000)は(5)-2入所児童への入院支援事業より流用。 児童福祉法に基づき、児童養護施設等に入所措置を行った場合に要する費用並びに市町村が入所措置を行った場合に要する費用を負担した。 (不用額が生じた理由) 補正予算要求時の想定より委託料の実績が少なかったため。</p>							
(5)-2 入所児童への入院 支援事業	1,677,000	(△478,000)	0	0	1,199,000	0.0	()は以下の※に記 載のとおり。
<p>※ (△478,000)は(5)-1児童措置費へ流用。 入所児童の入院に係る付添人として雇用した際に要する経費を助成する。 (不用額が生じた理由) 「鳥取県入所児童への入院支援事業費補助金」の交付実績がなかったため。 なお、本補助金は、前年度3月～当該年度2月の対象経費について、当該年度の3月に申請及び実績報告を行うこととしているため、事前に減額補正をすることができない。</p>							
児童措置費 計	1,906,755,000	112,097,000	1,983,651,400	0	35,200,600		

(6) 母子福祉費

(単位: 円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率
(主) (6) - 1 ひとり親家庭学習支 援事業	9,074,000	0	7,030,000	0	2,044,000	77.5	
事業の実施状況は、「5 主な事業に関する調べのとおり」							
(6) - 2 ひとり親家庭生活向 上事業	5,921,000	0	5,421,157	0	499,843	91.6	
<p>【日常生活支援事業】 母子・父子家庭及び寡婦が一時的に日常生活の支援が必要な場合及び子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして必要な生活援助及び保育等を行った。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 派遣件数: 10件</p> <p>【ひとり親家庭等情報提供事業】 ひとり親家庭等に広く支援施策や相談窓口等の情報を発信していくため、平成27年12月に「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」を開設。スマートフォンでも閲覧可能なサイトとしている。 また、サイトの運営を一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託し、定期的にメールマガジンを配信して必要な情報を届けるようにしている。</p> <p>【ひとり親家庭等交流支援事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭等のための研修や交流事業に要する経費を助成した。</p> <p>【ひとり親家庭福祉推進員設置事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する「ひとり親家庭福祉推進員」の相談指導等の活動に要する経費を助成した。</p>							
(6) - 3 ひとり親家庭等就 業・自立支援事業	4,550,000	(△17,355)	3,991,138	0	541,507	87.7	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△17,355)は(6)-9児童児童扶養手当支給事業へ流用。</p> <p>【就業支援事業】 ひとり親家庭の親からの就業等に関する相談に対し、関係機関と連携し支援制度の紹介などの相談対応を実施。</p> <p>【母子・父子自立支援員等研修事業】 母子・父子自立支援員の資質向上のための研修会を実施。</p> <p>【就業支援講習会】 パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 受講者数: 初級19名(うち修了者15名)、中級12名(うち修了者11名)</p> <p>【就業情報提供事業】 求職者のうち、希望者に対し母子・父子自立支援員等の相談支援業務への働きかけを行い、求人情報や求職情報の提供を行った。</p>							
(6) - 4 母子・父子自立支 援員設置費	5,416,000	0	5,123,364	0	292,636	94.6	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子・父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。							

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率
(6)-5 ひとり親家庭自立支 援給付金事業	1,600,000	0	0	0	1,600,000	0.0	

・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する際に給付金を支給するものであるが、今年度は予定していた者が養成機関の入学試験に合格しなかったため、給付を行わなかった。
・制度の利用啓発、自立支援員の指導のための研修を行った。

対象者：福祉事務所未設置町村在住者（下記（１）～（３）の事業）
（市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施）

給付金名	人数	金額（円）	備考
(1) 自立支援教育訓 練給付金	0	0	受講料の60% 上限200,000円
(2) 高等職業訓練促 進給付金	0	0	修業期間の全期間（上限3年）について、下記の金額 を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）
(3) 高等職業訓練修 了支援給付金	0	0	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円

(不用額が生じた理由)

本事業に該当する者がいなかったため。

(6)-6 ひとり親家庭高等職 業訓練促進資金貸付 事業	935,000	0	448,000	0	487,000	47.9	
---------------------------------------	---------	---	---------	---	---------	------	--

「高等職業訓練促進給付金」を受給する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付ける事業を実施する鳥取県社会福祉協議会へ事業費等の補助を行った。

【貸付概要】

・入学準備金 上限50万円、・就職準備金 上限20万円
※貸付を受けた者が、養成機関修了後、1年以内に資格を活かして就職し、その後5年間継続して
就業した場合は、貸付金の返還債務が免除される。

【令和元年度貸付実績】

・貸付人数 7人 ・貸付額 2,318,556円

(不用額が生じた理由)

貸付実績が当初見込みより少なかったため。

(6)-7 子ども養育支援事業	262,000	0	0	0	262,000	0.0	
--------------------	---------	---	---	---	---------	-----	--

養育費や面会交流等、子どもの養育のために離婚前に取り決めておくべき事項に係る相談に対応できるよう、窓口で相談業務を行う母子・父子自立支援員等を対象とした研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、研修会を中止した。

(不用額が生じた理由)

実施予定であった研修会を、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止したため。

(6)-8 鳥取県ひとり親家庭 自立促進計画改定事 業	265,000	0	94,125	0	170,875	35.5	
--------------------------------------	---------	---	--------	---	---------	------	--

平成22年3月に策定し、平成27年3月に改定した「鳥取県ひとり親家庭自立促進計画」の計画期間が終了することから、当事者や関係機関の有識者等による検討会を開催し、計画の改定を行った。

【検討会委員】

・ひとり親家庭の当事者（2名）、市町村・関係行政機関・支援機関等の関係者（5名）

【改定の経過】

・令和元年7月 第1回鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画改訂検討会を開催。以降計3回の検討会を開催。
・令和元年9月 改定の方向性についてパブリックコメントを実施
・令和2年3月 鳥取県社会福祉審議会児童専門分科会において審議
・令和2年3月 第3期鳥取県ひとり親家庭自立促進計画を策定

(不用額が生じた理由)

当初見込みより、検討会開催会場の借上料及び検討会委員の報酬・旅費が不要となったため。

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率								
(6)-9 児童扶養手当支給事 業	77,825,000	(17,355) 25,611,000	102,463,663	0	989,692	131.7	()は以下の※に記載のとおり。								
<p>※ (17,355)は(6)-3ひとり親家庭等就業・自立支援事業より流用</p> <p>(1) 父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。</p> <p>年度末受給者数： 3,399人(鳥取県全体(鳥取市を除く))</p> <p>令和元年度手当支払総額(国支給額と県支給額の合計)</p> <table border="1"> <tr> <td>県支給分</td> <td>99,429,710円</td> <td>国庫(1/3)</td> <td>33,143,236円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県費(2/3)</td> <td>66,286,474円</td> </tr> </table> <p>(2) 平成31年度税制改正大綱の策定を踏まえた臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して、17,500円を給付した。</p> <p>給付対象者数： 15人(鳥取県(福祉事務所未設置町村分))</p> <p>給付金額： 262,500円</p>								県支給分	99,429,710円	国庫(1/3)	33,143,236円			県費(2/3)	66,286,474円
県支給分	99,429,710円	国庫(1/3)	33,143,236円												
		県費(2/3)	66,286,474円												
(6)-10 母子父子寡婦福祉資 金償還協力員設置費	3,212,000	0	3,123,161	0	88,839	97.2	母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を家庭支援課及び中・西部福祉保健局に計4名配置し、償還指導、督促、収納事務等を行い、償還率の向上を図った。								
(6)-11 母子父子寡婦福祉資 金貸付事業特別会計 繰出金	2,456,000	0	2,456,000	0	0	100.0	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務費を、特別会計に繰出した。								
母子福祉費 計	111,516,000	25,611,000	130,150,608	0	6,976,392										

(7) 児童福祉施設費

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成 果・不用額・執行率												
(7)-1 喜多原学園管理運営 費	43,867,000	△ 4,201,000	37,863,055	0	1,802,945	86.3	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家族環境、その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を児童自立支援施設である喜多原学園にて入所入れし、自立を支援するため生活指導等を行った。												
<table border="1"> <tr> <th>入所定員</th> <th>入所実人員 (月平均)</th> <th>元年度中入所児</th> <th>元年度中退所児</th> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>17.2</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </table>								入所定員	入所実人員 (月平均)	元年度中入所児	元年度中退所児	人	人	人	人	36	17.2	7	10
入所定員	入所実人員 (月平均)	元年度中入所児	元年度中退所児																
人	人	人	人																
36	17.2	7	10																
(7)-2 喜多原学園寮舎屋根 改修事業	41,116,000	0	40,776,040	0	339,960	99.2	喜多原学園寮舎の屋根屋根に係る経費として執行した。												
児童福祉施設費 計	84,983,000	△ 4,201,000	78,639,095	0	2,142,905														

(8) 母子衛生費

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
主(8)-1 不妊治療費等支援事業	121,794,000	(△1,297,800) △2,000,000	99,606,581	0	18,889,619	81.8	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△1,297,800)のうち、(△260,000)は(8)-2希望をかなえる妊娠・出産支援事業、(△90,800)は(8)-4母子保健指導振興費、(△947,000)は(9)-1小児慢性特定疾患対策事業へ流用。</p> <p>事業の実施状況は、「5 主な事業に関する調べのとおり」</p> <p>(不用額が生じた理由) 実績(申請件数)が見込みより少なかったため</p>							
(8)-2 希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,874,000	(184,710) 0	3,769,062	0	289,648	97.3	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (184,710)のうち、(260,000)は(8)-1不妊治療費等支援事業より、(△75,290)は(8)-4母子保健指導振興費へ流用。</p> <p>不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行うとともに、不妊専門相談センターを東部および西部に設置し、相談者の利便性の向上を図った。(助成件数 109件)</p>							
(8)-3 健やかな妊娠・出産のための応援事業	10,467,000	(△189,958) 0	8,879,309	0	1,397,733	84.8	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△189,958)は(8)-4母子保健指導振興費へ流用。</p> <p>思春期ピアカウンセラーの養成研修及び思春期ピアカウンセリング・ピアエデュケーションの活動についての支援を行った。(思春期ピアカウンセラー養成・活動支援事業) 妊娠・出産に関する正しい知識を学び、自分自身のライフプランを考える機会を持つことで、将来の結婚、出産、子育てに希望を持つことができるよう、また積極的な健康づくりに取組めるような出前教室を行った。 ・未来のパパママ育み事業 : 中・高校対象 実施講座数68講座(参加人数 4365名) ・今から始める!いつかはパパママ事業: 妊娠、出産を控えた若い世代を対象 実施講座数12講座(参加人数 321名) また、予期しない妊娠に対する相談窓口を民間事業者に委託し、相談に対応した。</p>							
事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(8)-4 母子保健指導振興費	1,279,000	(356,048) 0	1,262,763	0	372,285	98.7	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (356,048)のうち、(△140)は(8)-2希望をかなえる妊娠・出産支援事業へ、(75,430)は(8)-2希望をかなえる妊娠・出産支援事業より、(90,800)は(8)-1不妊治療費等支援事業より、(189,958)は(8)-3健やかな妊娠・出産のための応援事業より流用</p> <p>母子の健康の保持増進と格差のない母子保健事業の展開のための検討・協議を実施した。また、保健指導等を担当する者の資質向上のための研修派遣等を行った。 【うち、470,000円は健康政策課執行】</p>							
(8)-5 乳児医療費等支援事業	22,502,000	2,865,000	20,409,466	0	4,957,534	90.7	
<p>先天性代謝異常の早期発見のため、(財)岡山県健康づくり財団に委託して、新生児のスクリーニング検査を実施した。(実施件数5,028件) また、市町村が実施する未熟児養育事業に係る経費の一部を負担した。</p>							
母子衛生費 計	159,916,000	△82,000	133,927,181	0	25,906,819		

(9) 難病対策費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(9)-1 小児慢性特定疾患 対策事業	82,266,000	(948,082) 17,009,000	99,941,477	0	281,605	121.5	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (948,082)のうち、(947,000)は(6)-1不妊治療費等支援事業より、(1,082)は(9)-2小児慢性特定疾病児童等自立支援事業より流用。</p> <p>小児慢性特定疾病について、医療費の自己負担分を公費負担した。</p>							
(9)-1 小児慢性特定疾病 児童等自立支援事 業	3,720,000	(△1,082) 0	1,271,327	0	2,447,591	34.2	()は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△1,082)は(9)-1小児慢性特定疾患対策事業へ流用。</p> <p>鳥取大学医学部附属病院に委託し、相談支援業務を実施した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 事業費実績が見込みよりも少なかったため。</p>							
難病対策費 計	85,986,000	17,956,000	101,212,804	0	2,729,196		

(10) 母子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位:円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度 繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率																																						
(10)-1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	36,382,000	0	28,363,307	0	8,018,693	78.0																																							
<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金 ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。</p> <p>貸付状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">母子</td> <td>新規貸付</td> <td>24件</td> <td>7,792,000円</td> </tr> <tr> <td>継続貸付</td> <td>24件</td> <td>18,041,624円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48件</td> <td>25,833,624円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">父子</td> <td>新規貸付</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>継続貸付</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">寡婦</td> <td>新規貸付</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>継続貸付</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>48件</td> <td>25,833,624円</td> </tr> </tbody> </table>								区分	区分	件数	金額	母子	新規貸付	24件	7,792,000円	継続貸付	24件	18,041,624円	計	48件	25,833,624円	父子	新規貸付	0件	0円	継続貸付	0件	0円	計	0件	0円	寡婦	新規貸付	0件	0円	継続貸付	0件	0円	計	0件	0円	合 計		48件	25,833,624円
区分	区分	件数	金額																																										
母子	新規貸付	24件	7,792,000円																																										
	継続貸付	24件	18,041,624円																																										
	計	48件	25,833,624円																																										
父子	新規貸付	0件	0円																																										
	継続貸付	0件	0円																																										
	計	0件	0円																																										
寡婦	新規貸付	0件	0円																																										
	継続貸付	0件	0円																																										
	計	0件	0円																																										
合 計		48件	25,833,624円																																										
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費 計	36,382,000	0	28,363,307	0	8,018,693																																								

- 8 予備費の充当額調べ
該当なし
- 9 繰越関係調べ
(1)継続費通次繰越調べ
該当なし
(2)繰越明許費調べ
該当なし
(3)事故繰越調べ
該当なし
- 10 収入証紙取扱額調べ
有 ・ (無)
- 11 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(一般会計)

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額 (円)	件数 (件)	備考
雑入	1,000	1	児童扶養手当返納金

(特別会計)

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額 (円)	件数 (件)	備考
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	766,010	68	
母子福祉資金貸付金元利収入	766,010	68	母子福祉資金貸付償還金(元利)
寡婦福祉資金貸付金元利収入	0	0	寡婦福祉資金貸付償還金(元利)
雑入			
母子福祉資金貸付金雑入	0	0	母子福祉資金貸付償還金(違約金)
寡婦福祉資金貸付金雑入	0	0	寡婦福祉資金貸付償還金(違約金)
需用費			
その他需用費	0	0	口座開設に係る一時入金用(資金前渡・精算済)
合計(特別会計)	766,010	68	

イ つり銭の状況

該当なし

12 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	H					H	46,759.37	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	832.76	不明	増加	H					H	832.76	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	不明	増加	H					H	2,330.54	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
福祉相談センター	鳥取市江津318-1	7,740.59	不明	増加						H	6,851.66	不明	地方機関報告	
				減少	R1.9.1	888.93	22,680,160	子ども発達支援課へ移管	H					
合計			57,663.26				888.93	22,680,160			56,774.33			

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関又は施設の名称	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	不明	増加	H					H	3,619.28	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	698.78	不明	増加	H					H	698.78	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50-53	793.10	不明	増加	H					H	793.10	不明	地方機関報告
					減少	H					H			
福祉相談センター	鳥取市江津318-1	1,660.96	不明	増加	H					H	1,660.96	不明	地方機関報告	
				減少	H					H				
合計			6,772.12								6,772.12			

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有・無

(令和2年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 11,151	円 38,646	円 36,304	円 13,493	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	11,151	38,646	36,304	13,493	

イ タクシーチケットの受払状況

(令和2年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
9枚	60枚	22枚 16,810円	47枚	使用枚数の内 書き損じ 4枚 使用なし 5枚

(3) 基金

該当なし

(4) 債 権

(令和2年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	
行政財産使用料	円 55,500	4	円 12,000	2	円 40,125	1	円 27,375	5	
中央病院関連用地電柱	4,500	1	0	0	2,625	0	1,875	1	R1.9.1～子ども発 達支援課へ移管
喜多原学園電柱	6,000	1	0	0	1,500	0	4,500	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	18,000	1	0	0	9,000	0	9,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	0	0	6,000	1	0	0	6,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	27,000	1	0	0	27,000	1	0	0	喜多原学園
喜多原学園電柱	0	0	6,000	1	0	0	6,000	1	喜多原学園
母子福祉資金貸付	324,181,040	711	25,833,624	38	27,917,854	209	322,096,810	540	
母子福祉資金貸付	58,452,005	89	2,850,000	3	5,733,897	7	55,568,108	85	家庭支援課
母子福祉資金貸付	109,966,442	279	7,214,800	1	3,436,663	117	113,744,579	163	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	155,762,593	343	15,768,824	34	18,747,294	85	152,784,123	292	西部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	9,005,773	28	1,260,685	0	930,460	9	9,335,998	19	
寡婦福祉資金貸付	1,147,238	2	0	0	192,804	0	954,434	2	家庭支援課
寡婦福祉資金貸付	6,610,914	16	0	0	737,656	6	5,873,258	10	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	1,247,621	10	1,260,685	0		3	2,508,306	7	西部福祉保健局
父子福祉資金貸付	5,093,006	13	0	0	308,868	2	4,784,138	11	
父子福祉資金貸付	2,670,000	5	0	0	0	0	2,670,000	5	家庭支援課
父子福祉資金貸付	1,105,206	3	0	0	192,468	0	912,738	3	中部福祉保健局
父子福祉資金貸付	1,317,800	5	0	0	116,400	2	1,201,400	3	西部福祉保健局
過誤払返納金(児童扶養手当)	1,098,090	62	729,080	1	299,590	43	1,527,580	20	
合 計	339,433,409	818	27,835,389	41	29,496,897	264	337,771,901	595	

13 財産の貸付及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住所氏名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給に伴う配電線施設	鳥取市江津字土橋370-1 鳥取市江津	電柱2本 支線1本	H31.4.1	H17.6.7	H31.4.1 ~ R1.8.31	月額・年額 4500	1,875	鳥取市新品治町1-6 中国電力(株)鳥取営業所 所長 梅田 健司	4~8月分として徴収
計								1,875		
合計								1,875		

イ 建物

該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)

該当なし

14 借受不動産明細調べ

該当なし

15 職員駐車場の管理状況調べ

(1)管理状況

該当なし

(2)減免の考え方

該当なし

(3)使用料の見直し

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

品名 (規格・銘柄)	(保管換年月日) 取得年月日	不用決定年月日	処 分				備考
			売払棄却の別	売払方法・棄却理由	処分年月日	売払額・処分費用	
ユニカールスタンダードセット他	H14.5.28他	H31.4.1	無償譲与	公益上必要であるため	H31.4.1	円0	鳥取県レクリエーション協会へ譲与
鳥取県福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭支援課長印	H23.7.8	H31.4.2	保管換え	組織改正に伴うもの	H31.4.2	-	政策法務課へ保管換え
鳥取県青少年問題協議会会長印	S47.4.1	R1.7.23	保管換え	組織改正に伴うもの	R1.7.23	-	子育て王国課へ保管換え
鳥取県福祉保健部子育て王国推進局 青少年・家庭支援出納員印他	H30.3.28	R1.7.31	保管換え	組織改正に伴うもの	R1.7.31	-	政策法務課へ保管換え
合 計						0	

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 無

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
令和元年9月30日	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

19 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
母子福祉資金貸付金	個人	324,181,040	25,833,624	41,499,446	0	0	308,515,218	
寡婦福祉資金貸付金	個人	9,005,773	0	1,690,183	0	0	7,315,590	
父子福祉資金貸付金	個人	5,093,006	0	308,868	0	0	4,784,138	
合計		338,279,819	25,833,624	43,498,497	0	0	320,614,946	

(2) 償還状況

(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	324,181,040	25,833,624	過年度分	22,214,920	3,977,197	0	0	18,237,723	287,199,515	
			現年度分	40,600,229	37,522,249	0	0	3,077,980		
			小計	62,815,149	41,499,446	0	0	21,315,703		
利子			過年度分	216,302	23,252	0	0	193,050		
			現年度分	4,899	2,094	0	0	2,805		
			小計	221,201	25,346	0	0	195,855		
合計				63,036,350	41,524,792	0	0	21,511,558		

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	9,005,773	0	過年度分	1,216,307	126,862	0	0	1,089,445	5,993,878	
			現年度分	1,795,588	1,563,321	0	0	232,267		
			小計	3,011,895	1,690,183	0	0	1,321,712		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
合計				3,011,895	1,690,183	0	0	1,321,712		

(父子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在貸付残高 (A)	本年度貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	5,093,006	0	過年度分	0	0	0	0	0	4,784,138	
			現年度分	308,868	308,868	0	0	0		
			小計	308,868	308,868	0	0	0		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
合計				308,868	308,868	0	0	0		

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし